明治廿七年十二月五日印刷
明治廿七年十二月七日發行

婦人衛生雜誌

第六拾壹號

私立
大日本婦人衛生會

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

大日本婦人衛生雜誌
第六拾壹號
目次

講演

●吾等同志從軍夫卒救護の要旨（前號の續き） 醫學士 田代義德君
●日清戰爭と生徒の衛生（前號の續） 醫學士 三島通良君

衛生叢談

●寒時衛生法
●日清兩國兵体格の比較
●有馬軍醫の軍歌
●軍夫救護病院の建設
●新綳帶具
●電話口よりの病毒傳染豫防法
●牛痘を朝鮮へ送る
●諸會の景況
●廣告
其他數件

大日本婦人衛生雜誌
第六拾號
目次

講演

●吾等同志從軍夫卒救護の要旨 醫學士 田代義德君
●日清戰爭と生徒の衛生 醫學士 三島通良君
●雜報
●廣告
●其他數件

婦人衛生雜誌第六拾壹號（明治二十七年十二月七日發行）

講演

◉吾等同志從軍夫卒救護の要旨（前號の續）

醫學士 田代義德君

其他鐵砲で關節を打ち拔いた者などは幾らも有ります。又足の關節を負傷した者などは澤山に入院して居りますが是等も皆、不日治ると云ふ事で有ります、是れは全く我陸軍衛生部の方々が、防腐法を守つて得た處の結果で有らうと思ふ。ソレで有りますから、負傷者の治療をするのは先づ安心して居られますが、唯併發病の方は最も豫防が六ケ敷い。故に此注意は何處までも攻究て置かなければならぬ。或人の言ふには、世間では、戰爭と云ふと、一に外科的の治療とのみ思つて居る併ながら實際の處は、赤痢の治療をするつもりで今日朝鮮に往けば、仕事は充分にあると云ふ事で有ります。成程戰鬪員の負傷した者は、野戰病院で大畧創傷の治療をして仕舞ひますから、兵站部の病院は、野戰病院で大手術をした後の手當をするのみの事で、他の發病者は皆兵站部で治療するので有りますか、大抵は內科病人が多い。ソレで若し兵站部で余り病人が多くて間に合はぬ時は、ソコから豫備病院に廻送するのであります。豫備病院に於ても、大なる外科手術を施すと云ふ樣なとは稀で有ます。戰鬪區域內に在る衛生隊から野戰病院に廻し、ソレから兵站部病院に廻ッてソコから

廣島の豫備病院に送ッて來るので有りますから、其時分に外科手術を施す事など殆ど無い、詰り豫備病院の治療の多數は内科病で有ります。デ有りますから、負傷者に對して、外科手術を施すと云ふ事はない。つまり、豫備病院は繃帶の取り換へとか、多くは内科病が多い。内科病は何か一番多いかと、云ふに則ち赤痢で有ります。此赤痢病は衛生上最も不規律なる人夫に多いに相違ない、此人夫の境遇と云ふものは、一度病に罹ッては之を救助して呉れるものはない、よしあつても軍醫なり、赤十字社ありでは、戰鬪員の救療に從事しなければならぬのでございますから、若し其上で手さへ余れば人夫の救護にも着手するつもりでは有りますが、先づ是れは到底手の廻らぬ事と思ふて居らなければならぬ。人夫に對しては、醫療上の手當は全く缺けて居るものと認めて差支ない。故に有志者は務めて此缺點を補ふやうな方法を考へなければならない。而して此點に向つて直ちに會得して呉れる者は、ドウしても常に衛生上の心得有るものでなければ解らぬ。例之ば、唯今申上げました戰時に當て種痘をしなかつた爲めに、天然痘の流行を來したるが如きは、チョッとした事ではあるが、大變に必要なことで有ります。又戰地に於ては、内科的の病が流行して居る、然るに一般世人は、今回の治療に就ては、單に瘡痍の病人とのみ思ふて居りますから、從つて恤兵部への獻品も多くは外科的用の物、所謂傷の治療に用ゐる繃帶とか云ふやうなものである、凡て世人の胸中には、戰鬪員の病氣といへば外科と云ふ事より外に考はない、ソレ故傷病者の治療上に就て應分の

又献品を仕やうと云ふ場合には、先づ外科用の物が宜らうと思ふのですが、併なから實際は内科病の方が多い殊に人夫などは互に喧嘩口論をして、過ッて傷を受ければ、外科的病に罹る事も有りませうが、併ソレとても極く少數で、矢張内科病の方が多い是等の事は、詰り醫師、其他衛生上に明るい者が一番詳く承知して居るので御座います。人夫が不攝生の事をして、病に罹る者が多いと、戰爭の終極した時分に流行病が發する恐れが有ると云ふ事なども、醫師が早く氣が附きます。ソレ故に我々同志者が先輩の意見を聽いて、贊成を致し此事を世に公けにしたので有ります。勿論前にも申す通り今日朝鮮には數万人の人夫が渡韓して居る。交通の便利なる處なれば、人夫も極めて少なくッて濟みますが、鐵道も布設してない、極めて道路の惡るい、不便な處で御座いまして、殊に朝鮮は我邦の同盟國で御座いますから、朝鮮人を强迫して軍用に遣うと云ふ事は出來ない。故につまり我軍隊の事は悉く我邦の人が往つて務めなければならぬ。ソレ故人夫も澤山入るので有ります。然るに若し此人夫が病に罹ると、軍隊の進退に差支を生じます。從つて戰鬪力に影響を及ぼします。是に因て素人よりは衛生上の事に注目する事の早い醫師等が、先づ立つて、渡韓人夫救護の事を世に公けにしますれば、他の衛生上に多少の智識を有するものは、直ちに贊成するに相違ないと思ひます。併し此事を實行するには非常に巨額の金を費す事になりますから、或は實際に行はれずして已むかも知れないが、併し充分の成効を奏するは第二の事で、爰では、唯今回の事變に際しては、

各々國の爲めに應分の力を盡すと云ふは、實に必要で有ると云ふ事を世人に知せれば即ち此事を紹介して置けば、たとへ、我々は之を實行するに至らないでも、後日第二の我々に次いで實行する者が有るかも知れない。然し渡韓すると云ふ人夫に向ッて注意を與えるとか、或は何々組と云つて、此人夫を請合ふ者の處に往つて、衛生上の注意を加へて遣るとか、或は種痘をしなければならぬとか、(種痘を一人に植ゑて遣ッても)幾分かの助けにならう此位ゐ……眞の余等の志を世の中に示して置くだけでも宜いと云ふ考へで、從軍人夫救護の事を公けにしたので有ります。

デ私が今日茲に出まして、以上の御話しを致しましたのは則ち私が今回從軍夫卒救護の事に賛成したるに就きまして、其趣意を布衍して、皆樣の御參考に供しましたので御座います。

◉日清戰爭と生徒の衛生

醫學士　三嶋通良君

私の師匠のベルッ氏の調査によれば、日本人の十七歳から二十五歳までにからだの量目の殖えますことは、通常百分の四で御座いますが、歐羅巴人は百分の三十三で御座います。即ちこゝにも二割九分の差があります。

斯やうな工合で御座いまして、現今の日本人と云ふ者は體格の上から云へば殆ど最下等に位して居ります。然らば日本の人種は古より小さいかと云ふに、古へは今日の人間のやうなチンチクリンの者ばかりでは無かッた併今日と雖も隨分大きな人間も有ります。現に政府の要路に立ッて居る人で

も伊藤さん、大隈さん、井上さんなどは隨分に丈の高い方で有ります。又山縣さん松方さん西郷さんなどは、歐羅巴人にも劣けぬ位ゐの体格で有ります。古に遡ッて見ましても、日本戰國時代の人は皆大きかッた樣であります。即ち朝鮮征伐に御縁の有る加藤清正は、二十三歳の時身の丈七尺に餘りまして、力は六十人に敵しました。後には七尺五寸あッたと云ふ事でございます。織田信長は身の長六尺二寸力は三十人に敵しました。長曾我部信親が二十一歳の時に、身の長六尺四寸有ッて、力は八十人に敵し。刃廣の大刀を自在に揮ひました。熊谷四郎右衛門と云ふものは、長曾我部の家臣で有ります。身の長が六尺四寸程ありました。齋藤義龍は身の丈六尺五寸でございました。次に三浦荒次郎義國は七尺五寸の丈けが有りました。澁川伴五郎は身の長六尺二寸で、力は三十餘人に敵しましたさうです。是れは一二の例に過ぎませぬが其他にも未だ斯樣な豪傑が澤山に在りました。併し餘り男子の方ばかり申しては。定めて御羨しからうと御察し申しますから、女子の方をも一ッ二ッ御話し致しませう。

日本の婦人も、隨分古へは稀有の人が多くありまして、先づ日本の女子として、今度の戰爭にも關係を以て居りまする……一番先きに書かなければならぬのは、神功皇后で有ります諱は氣長足姫尊と稱し奉りました。此神功皇后は、歴史に據ッて見まするど、殆ど世界で第一番に指を折らるヽ程の海軍の大將で、後世までも豪傑の一人として仰がるヽ御方で有ります。此神功皇后が朝鮮征伐を爲されました時にも、實に勇しい御風采で

御出陣を爲されたと云ふ事で有ります。其時の詔勅にも「師を興し衆を動かすは國の大事、安危成敗必ず斯に在らん、今征伐する所あり、以て群臣に委す、事若し成らずば、罪群臣に歸せむ、是れ甚だ傷べきなり、吾れ婦女にして不肖、假りに男子を裝ひ以て雄畧を資け上は神祇に倚り、下は群臣に賴り、兵甲を振ひて、嶮浪を度り、船舶を整へて以て財土を求むべし。事成らば群臣其功を共にせよ、成らずば、吾獨り罪あらむ」と云ふ事を誓はれまして、十三日に對馬の和珥津と云ふ處より船を出されまして、朝鮮國に入らせられました。殊に驚くべきは男子の裝をなされたと云ふ事で有ります。新羅の主昔奈解と申す者の大に駭て、是は神兵である、敵す可らすと云いつゝいまだ戰はずして降參したと云ふ事です。斯う云ふ勢で御出掛けになつた。其外にも尚は　神功皇后の御上に就きましては隨分日本の御婦人方が世界に向ッて誇るに足るに餘りある御方であッたと云ふ事を御紹介致して置きます、此頃は朝鮮國は新羅と云ッた時で有ります。則ち　神功皇后は彼の土に渡られたのであります。尚は驚くべきは此戰さを致さるゝに就ては非常の勤勉を以て征韓の將士に約束をした、其手際の早かッたことは何とも褒め言葉の無い程で有りました。御承知の通り太閤秀吉が朝鮮征伐をするに當ては、此頃の諸大名は、孰れも皆太閤秀吉が鼻息を窺ふて、御髯の塵を拂ふばかりの勢で有ッた。且又　神功皇后の三韓を征伐したまひし時などよりは、兵備も充分に整ひ、戰爭も直く出來る樣になッて居りますから、尚は其準備に七ケ月間を經過致しました。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

而して朝鮮に這入ッてからは、奪取强盜は武士の習ひと云ふ風で、種々の亂暴も働き、民家に入ッて財物を奪ひなど致しましたので、遂に朝鮮の國に怨みを遺し、遠き今日に至るまでも、其影響を及ぼして居ります。又西洋ではナポレヲンが埃及に出師するに當ッて、一方は怨みを英國に報するを喜び一方は此梟雄を遠くるを悦びまして佛國は自ら進んで支度を致して居ッたにも拘らず、其準備に五ヶ月掛ッて、漸く戰を致した位ゐで有ります。然るに　神功皇后は、彼の未開なる時代に於て、其準備に僅々二ヶ月を要したのであります、彼れと是れとを比較しては、實に雲泥の相違であります。其時征韓の軍配宜しきを得ましたから、往古征韓の益と云ふものは、實に今日に至るまで、東洋に於ける海上交通の氣焰發達を盛ならしめたので有ります。誠に得易からぬ偉功でありまして此大勳功はたれあらふ愼んで之を最も優しき　神功皇后に奉らなければなりませぬ。　神功皇后はサウ云ふ稀れある御方で在らせられまして、而も我日本國の婦人の御一人で在りました。其外にも戰國の時代には、力量衆に過れて勇々しき婦人が澤山有りました。今其一二の証を擧げれば、長尾爲景の妾に松江と云ふものが有りました、容色並ぶ者が無い程の美人で有りましたが、性質勇武しく男子にも劣けぬ様で有りました。爲景が戰陣に出ずる毎に從ッて參りました。爲景が越中の陣で戰死したと云ふ事を聞いて松江は緋縅の鎧を着まして中二段を紫革にて縅したる處に、半月を打ちたる冑を着けまして、眉を落して、齒を染めまして、口に紅脂を差し、片鎌槍を提げて敵の大

Digitized by Google

Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

將岡嶋大藏を突き伏せ、藤本三彌、水輪田之助敎來與次郎などと戰ひまして、悉く之を斃しました。それで敵の兵卒が迚も叶ひませぬから、遠矢に射落さうとしましたので、松江の矢を被りました事は、恰かも蝟の樣になりました。竟に蒔田主計と云ふ者に擒にされました。又た飯沼玄番の妻は、是れも美人で御座いました。玄番が直江山城守と戰ッて討死をしましたので、妻は二重の紅色の鉢卷を致し其端を晴風に飄し、紅色の襷を懸けて、衣服は白小袖を着まして、太刀を翳して廣庭に戰ふ有樣は、擧動で而かも美しく恰かも蝶の花に舞ふが如くで、敵方からも皆目を驚しました、次に小幡尾張守信定の妻は長野信濃守の女で有る。容貌が艶麗にして美しく、大層武技に長けて居りました。上杉謙信の兵が信定を襲ふや、侍女三十人を一ッの隊としまして、之を指揮して敵軍の中に突入しまして、遂に一方の血路を開きまして逃れ出でました。また伊豆加納村の地頭清水太郎左衛門康秀は關東に双び無き剛士でありましたが、其妻も亦奇しきまでに力が勝れて居りました。曾て山神に詣でまして、坂を下りまする時に、穀物を二俵負ふたる牛が両足を失して谷に墜ちかゝッて、俵が岩角にかゝりて、僅かに墜ちずに留ッて居りました。繩を一ッ斷れば、牛は谷に墜ちて、粉末塵になつて仕舞ひます。康秀の妻が之を見まして、大きに憐み、手を以て俵と牛の首とを捉へて之を引揚げました。此二俵の穀物は三十五六貫目に過ぎませぬが、牛の目方は百貫目にも餘る程で有ります。之を引揚げたと云ふは、ドウしても人間業とも思はれぬとて、聞き傳ふる人が皆驚かな

いものは御座いませぬ。又た上野國金山の城主由良淡路守の妻は勇武絶倫の婦人で有りましたが、淡路守が人の讒言にかゝつて北條氏政に殺されました。其妻が大に怒りまして、北條氏に仇をしやうと云ひましたが、其子は皆北條氏を恐れまして小田原の城に逃げて仕舞ッたにも拘らず、十四才の孫及三百餘人を率ゐまして、秀吉の陣中に參りました。其時齡六十三歳でありましたが、松枝城を攻めて軍功がありました。秀吉が大層之を嘉賞しまして、化粧料として五千石を與へ、其孫をして由良秀重と呼ばせまして、之に一萬石を賜はりました。其次に蒲生氏鄕の將の成田氏長の女かい子は前に申した由良淡路守の孫で有ります。氏長の家宰濱田將監が謀叛して城を奪ひ、氏長の妻を殺しました。此時かい子は年が十九、美にして文

あり、力強く頗る武術に長けたる婦人で有りました。奮戰して濱田を求めましたけれども分りませぬので、圍を潰して郎從十餘人を引率して奔りました。ソコで濱田十左衛門と云ふ者が二百餘騎を率ゐて之を追ひました、かい子は之を知りて、反戰して追兵を破り、十左衛門の逃るゝを其鎧の上帶を攫み、三間前の大地に抛げつけて之を殺しました。後に父と共に濱田將監を攻めて城を破るや、かい子は母の仇を復さんと欲し、大薙刀を提げて敵中に亂入し、將監を求めて之と戰ふ。將監も亦剛猛の士で有りましたが、竟にかい子の爲めに刀を奪はれ、其右手を斬りて將監を地上に投げ、家臣をして之を縛せしめました。後に秀吉其勇名を聞きて、召して其美を愛し、容れて妾となしたと云ふ事で有ります。夫から明智光秀の妻は齋藤内

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

藏助利三の姉で、光秀の諸國を漫遊するときに妻も亦隨ッて各地の地理人情及武備を視て歩きました。而して光秀が戰爭をする時には城中の事は、兵糧、銃砲、火藥の事に至るまで、皆自分一人で受持ッて居ッたと云ふ事で有ります。後光秀が死にましたので、妻は五六人の子を殺して自分も自殺を致しました。其外尙は昔は婦人でも隨分豪傑が多く在りました。從ッて武藝に達して居りました。武勇の者でなければ、立派な武士を三間も前に投げるなどゝ云ふ事は出來ない。今日でも斯樣な婦人が決して無いとは申しませぬが、併し先づ少からうと思ひます。其他にも細川忠興の妻は明智光秀の女でありましたか此は日本婦人で西洋の語學を勉めて學んだ人でありました。

斯の如く日本の人種は古から小さいのでもなく弱いのでは無論ない或る時代から漸々に小さくなッたので有らうと考へる。殊に德川氏三百年の泰平は、一層婦人の容姿を華美に流れしめ、体育と云ふ事に少しも氣を附けぬ樣になッて參りました。

私が常に申す事で有りますが、近頃の錦繪こそ、戰爭の繪で充たされて居りますが、繪双紙屋の見世先きに、御婦人の繪が澤山に出て居ります。處がアの錦繪を私が見ますると、皆結核性の女としか見えない。醫師の眼からはドウしても肺病にでもかゝッて居る女のやうに見えます。其肺病患者の樣な繪を以て、世間の人は、美人と見て居るのでありますから、丈夫になッて肥ッて來ると、ソット醫師の袖を捉へて、若し先生瘦せる藥は有りませぬか、有るなら戴きたいものだなどゝ、兎角肺病の如き婦人になる事を常々心懸けて居りま

す。又彼の女は美い女だが、なは少し煩ッたらもつと美人になるだらうなど、云ふ者さえあります總べてサウ云ふ風になッて來たのであります。又男子にしても、色が黒く骨格の丈夫さうに見ゆるものは、先づ一般婦人の嗜好に適さぬと云てもよい。私なども通りの惡るい方の一人でありますが一体サウ云ふやうな人情でありますから、遂に男子が薄化粧をするとか羽二重の足袋を穿くとか云ふやうな事が始ッて來た。さて徳川氏三百年の泰平の後に至り俄に舞臺が替ッて、其時分は私共は未だ小兒で委しくは知らないが、御維新となッて王政復古し、是れまで直價も知らない米穀を食ッて居ッて、久しく泰平に慣れて居ッた者共が、急に色々の心配をしたのでいよ〳〵身神を疲勞した其以後に出來た子供は、從ッて虛弱な者が多いやうになつて參りました。

扨て何故に今日の子供は弱いので有るかと云ふに他の一原因としては小學校に往つて見ても解ります。幾人も列らんで居る小兒を鳥渡見たゞけで此中に、病人不具者か澤山に居ります。地方の學校を巡回して見ましても、實に今日の兒童は健康の者は少ない先づ小學校の兒童を健康の者を上と定め、格別丈夫でもない、亦弱くもないと云ふ者は中と定め、病氣の有るものを下と定めますると、百人の子供の中に上に位ゐする体格の者は二三人位ゐしかない。又甚たしきに至ッては、下ばかりの處が有ります。まるで病人と不具者の集合したやうな處も幾らもあります。私は今回の戰爭に就て恰も親の仇に出逢ッたやうに嬉しいのは、是れまで平常衛生上の事などを度外に置いた人達も

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

今度ばかりは眞に身神か健康でなければならぬと云ふ事を感じたらうと信します。此程文部省の友人が中國より歸ッて來ての話に同地方などでも、實に此度は孰れも体育の必要を感じたと云ふ事でございます。何う云ふ譯かと云ふに折角勇みに勇んで出戰の用意をして居ッても、からだの惡るい爲めに省かれるので、からだの丈夫でなければならぬと云ふ事は、今回の戰爭に就て、一般世人の腦中に著しく感じた事と思ひます。ナンの「己か出ればチャン〳〵などは幾百萬あッても恐るゝに足らぬ」など丶云ッて威張ッても、身神が弱くッては折角彼方に參りましても、國の爲めに力を盡したい心は充分にあつても、其効を奏する事は出來ませぬ。乃至は如何なる大計畫か有りても、如何ある軍略が有ッても、始終ゴホン〳〵と妙な咳嗽を致して居るやうでは、たとへ西京丸に折よく載ッて居ッても、迚も敵艦の間を往來して、全勝を得る事は出來ない。然るに我々の相續者たる現今の兒童は、孰れも体育が不十分で有りますが、之を矯正するには、ドウしたら宜いかと云ふに、一番容易な道は、即ち學校衛生で有ります。

教育と衛生と云ふものは、實に親密の關係を以て居るもので有りますが、是れは決して今日に始まッたものには非ずして、古へから教育と衛生と云ふものは親密なる關係を持ッて居つたので有ります。今日も教育の淵源として居る處は何かと云ふに、即ち教育に關する　勅語に因て明瞭に了解する事が出きます。　勅語の中に「我か臣民克く忠に克く孝に……」云々と有りまする通り、其基礎は忠孝を主としてあるのでございます。扨て其忠

孝なるものは、最も衛生に親密の關係があります。忠とは出て君に事ふるの道、孝とは入ッて親に事ふるの道で有ります。則ち孝は德の本と申して上天子より下庶人に至るまで最も大切なる事と致して有ります。左れば敎育の敎の字も孝行の孝の字の作に文の附けてあるのでありまするなど丶、文字の解義を申上ぐるにも及びませぬが、孝經の中にも「身体髮膚之を父母に享く、敢て毀傷せざるは孝の始めなり」と申して有ります。ソレから「身を立て道を行ひ名を後世に揚げて以て父母を顯はすは孝の終りなり」と云ふて、先づ自分のからだを毀傷けないのを孝行の始めとして御座ります。其外小學にも「孝子は醫を知らざるべからず」と云ふて有ります。次に程明道の言には「親に事へ君に事ふる者は、誠に醫道を識らさる可らず」とあり兼好法師の徒然草には「身を養ひ人を助け忠孝の務めも醫にあらずんばあるべからず」と云ふてありまして、昔から敎育と衛生とは親密なる關係をもつて居りましたので、兎に角先づ衛生の事を心懸けなければ、眞に忠孝の道を盡すと云ふ事は出きぬと云ふてあります。然れば今日の敎育法は、謹みて此 勅語の大旨を奉して宜しく衛生と云ふ事に注意しなければならぬ。況んや小學校は國民に普通敎育を授くる處で有りましても小學校令にも「小學校は兒童身體の發達に留意して道德敎育及國民敎育の基礎並其生活に必須なる普通の知識技能を授くるを以て本旨とす」と書いてあるので御座います。處が今日の小學校と云ふものは、果して此規定通りに行はれて居るかと云ふに殆ど此規則通りに行はれて居る小學校は無い

と云つて宜しい、當局者は智育の發達のみを計り、体育を少しも顧ないと云ふは恰も、首のない幽靈と同一のもので有ります。併し世に云ふ幽靈と云ふものゝ形体は首が有ッて、尾が無いのであるが、首が無くッて尾ばかりのものは逆さ幽靈とでも云はなけれげならむ。今日の小學校は、此幽靈的即ちお化學校で有ります。少しも体育に注意して居る處が無い而して一室に大勢入るゝにも拘らず、先ず何處の學校に往ッても、極く少數の學校を除くの外は、大概少數の窓が開いて居るのみでありますから、空氣の流通は惡く、光線は採れない、殆ど、斯樣な處に活きた人間を入れて置けるもので有らうかと思ふ程であります。ソレ故私は何時でも學校を巡回しまする時は、此室はなんでございます、品物を入れて置く物置ですか、兒童を入れて置く敎室ですか、迚も活きた物を入れる處ろとは思はれぬと、申すので御座います。地方の學校などは別けて左樣な學校が多い。隨分東京府下の小學校にも不完全のは澤山にあります。

衛生上の眼を以て見まするど、大人勿論衛生上の事には不注意である。何故かと云ふに、先づ病人の中の九分は、自害の遣り損じでございます。則ち食物の食べ過ぎでございます。ソレが旨く遣ると、死ねたのですが、遣り損くなッて腸胃病にかゝッたものですから醫師の處に御出でになるので有ります。一寸と藤邑の羊羹でも澤山召し食れば、其儘旨く行くと、彼の世に往かれたのです。ソレ故多分の病氣は自殺未遂と云ふのでございます。若し之を法律に問はれても矢張罪人です。お鮨の

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

食べ過ぎ、かすていらの食べ過ぎ……之を醫師が助けて上げるのです。斯う云ふ御方の生命は實に廉い物で有ります……さて菓子や御酢文字と大切ある生命と孰れが高いかと考へて見ればドウしても手を出すことは出來ない。先づ人間と云ふものは智識を有して居りますから、何事によらず此事は自身に利益であるか、不利益であるかと云ふ事を考へては、利益で有ると思ふからこそとりて已のものとするのです。例之ば衣服の如きも、からだが大事と思へばこそ、風を引かない樣に、寒くない樣にと思ふて着る。死ぬ事を御交際なさいと云ふても、交合ふものは無い。たとへば一切三錢の羊羹を食べて、からだを惡るくするものは、此人の生命は高くても二錢九厘で、羊羹よりは廉いものといはなければならぬ。若し自身の生命が貴いものとすれば、食べろといはれても食べない方が宜しい。又斯う云ふ人は魚にも劣つたと云ふてよい。大海の魚が品川沖に來ると、漁師に取られる、それだにドウして態々品川沖まで來のであるかと云ふに、私は魚に親類か有ツて、聽きましたが、魚の申すには「わたくしたちは一体岩の間に這入ツて海藻でも食べて居れば宜しいのですが、食物を取りたい爲めに、品川沖にとき〴〵出掛けるのです」と云ひました。それでも品川沖に來ると漁師の網に懸るではないかと云へば「彼の網を恐れて居ツては好い食物を得る事は出きませぬ」と申しました。魚でさへ好い食物を取る爲めには、危險を冒して餌を取りに來る、ソレから思ふと人間はソレ程の注意もせぬのでございます、ソレから小鳥を畜ふて非常に之を愛する人は、擂餌を遣

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

るのにも、魚は跳ねて居るものでなければ徃けないなど丶云つて、朝も早く起きて小鳥の世話をして居ります。又盆栽を好む人は、朝早くより起き出て、萬年青の葉を一枚づ丶筆の先きで、奇麗に拭ふて居ります。是れは萬年青なり、小鳥なりが斯樣にしなければ枯れ、或は死ぬからでも有りませうが、其人の家の子供の顔は墨だらけ、衣服は垢だらけであります成るべくは萬年青の葉より、子供の顔を奇麗にして貰ひたいもので有ります。次に勿体ないと云ふ事を能く申しますが、是れも序で故申上げて置きたいと思ひます。畢竟勿体ないと云ふのは、物に僅かなる德を示すので婦人の美德として必要の事ではありますが、食物に就て勿体ないと云ふ事は、少しく考へなければならぬ。食物か殘つた勿体ないから食べて仕舞うと云ふ事は、誰しも能く云ふ事では有りますが一切の魚肉と、自身のからだとを能く比較せねばならぬ。勿体ないと云つて餘計な物を食べるは身体を粗末にすると同樣ですから寧ろ食物を捨てた方が宜しい、故に勿体ないと云ふ事は至極結構の事ですが飲食物に就きては特に注意を要します。

子供の中に受けた習慣は、生涯拔けませぬ。子供の中に受けた不養生の癖は、一生除く事が出來ませぬ。最早今日の大人は、已に業に此惡習慣に染みて居る者が多い。永年之に慣れて仕舞ッた者に向ッて、衛生を解いても無益で有りますから、斯う云ふ人は別として、私は將來に於ける第二の國民、即ち我々の相續者たる今日の兒童は、須く注意しなければならぬ事と考へます。幼少の時に受けた弊害は生涯消えないもので有ります。小兒の

時に受けた利益は、終生利益するもので有ると云ふ事は、御互に堅く心得て居らなければならぬ。名高き白川樂翁公は稚い時には、醫師と灸藥の力とで、育ッた位ゐに弱い人でありました、而して丁度二十歳前後には、非常に勉强をして、朝は早く起き、嚴格なる書物を讀み、正午より後も又机に向ッて申の時まで(今日の四時)書籍を閲し其後は弓馬擊劍の術を學び晩食の後に、晝間讀みたる書物の必要なる行を拔き書きを爲し又は稗史、野乘なとを讀みました。一体からだの丈夫で無い方ですから、侍臣の者が暫く讀書を休まれよと申しますると、空しく日月の經過するを安閑として俟つは惜むべきの至り殊に身体の弱き者は、到底長壽は望みなく、人此世に生れ出で、爲し出したる事もなく、禽獸と死を同うするは耻ずべきの事なれば、生命全からむ中生涯の事を記して子孫の教へに爲さんと思ふとて、虚弱なる身体なるにも拘らず、非常に勤勉せられましたが、同時に頗る養生を守られましたので、弱いかッたものが、漸次丈夫になッて四十歳位ゐまでは活きられぬ故ソレまでに人間の盡すべき事は、盡して置くと云はれて居ッたのが、後年非常に丈夫にあられまして、終に六十餘歳まで其壽を保たれました。ソレで有りますから、弱いからと云っても、迚も助からぬと諦めて仕舞うには及ばない。嘗て樂翁公か本多忠籌の爲めにかゝけた箴言に

飲酒は早世の地形
堪忍は身を立つるの壁
苦勞は榮花の礎
儉約は君に仕ふる材木

珍味珍膳は貧の柱
多言慮外は身を損する根本
仁情は家を治むるの疊
華麗は借銀の板じき
法度は僕をつかふの屋根
我儘は友に憎まるゝ障子

學校衛生の行屆かないに就て著しい例は學校に於ける脊推彎曲症、是れはドウ云ふ病かと云ふに、主として今日小學校に於ける机腰掛の造り方の不完全なるに因て起る病でありますが、先づ最初に、其机腰掛の構造を御話しなければならぬ。(机腰掛の摸型を示さる)一體机腰掛と云ふものは、着物と同じて、其高さと云ふものは、其人の長けに從ッて造らなければならぬ。恰も衣服の行丈が余り長過ぎると、御寺さんの様に始終袖を巻き上げて居らなければならない。又余り短いと「衣骭に到り、袖腕に到る」と云ふやうになる机腰掛もソレと同じ工合のものであります。先づ腰掛の方から御話をしますれば、腰掛の高さと云ふものは、其人の下脚の長さと同じに造らなければならぬ。倚靠は腰の治まる様にしなければ完全したものとは申されませぬ。現今の腰掛は多分は、直譯椅子即ち西洋の椅子を飜譯したばかりの物で、勿論高さは適當せず、椅掛は後に反ッたのが當前の様に思ッて居る。一体倚靠と云ふものは、人間の脊推骨の曲の通りにするので有ります。即ち恰好は(摸型を示し)斯う云ふ様にならねばなりませぬ。現今の腰掛の様に高さの適當しない、倚靠の不完全なる腰掛に腰を懸けると、足は中に下り肩は後の方に引かれて、極めて醜くい形體になりま

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

す。ソレから机の高さはドウして定めるかと云ふに、腰を懸けて手を下げ、肘關節の處から、坐面までの距離を計ッてソレに一寸乃至一寸二分を加へただけの高さで丁度宜しう御座います。又座して用ゆる机は、膝ッて手を直角に屈曲し、腕から下までの距離を取ッてソレに一寸乃至一寸二分を加へた高さで宜しい。

次に最も必要の事は、習字の時と讀書の時とは自ら其姿勢距離等の違はねばなりませぬ。何故讀書の時と習字の時とに因りて距離の異なるかと云ふに、元來正視眼に於ては眼と物との間が一尺二寸隔てゝ居らなければならぬ。ソレですから字を書きまする時は、腰掛が悉皆机の下に這入ッて（摸型に因て其狀を示さる）仕舞はなければならぬ。斯樣にしまするど、此方の眼と紙との間に一尺二寸の距離が出來ますから、極く適當で有ります。讀書の時には机と腰掛とを少し離して書物を四十五度の角度に置かなければなりませぬ。サウして最も適當と云ふのは、即ち此（壁間に掲けたる圖を示して）圖の如くになれば宜しい。御覽の通り腰がヒッタリと附いて上脚が平になり下脚か鉛直になり、踵か水平になりますから、からだが腰掛に工合よく落著きます斯う云ふ風になれば、これは完全なる腰掛と云ふ事が出來ます。若し腰掛が高過ぎまするど、机の前の差渡板に足を掛けます、サウしまするど、腰がほんとうに腰掛に倚ッて居るので有りませぬから、段々に姿勢が惡るくなつて來る、ソレ故此處に足を掛けるのは甚だ惡るい。全体机の前に板を差渡して置かぬ方が宜しい。又座ッテ御座になる時の机でも、矢張り字を

書く時は引寄せて御書きにならなければ往けない。サウしないと、紙と眼との間に一定の距離の取れないばかりでなく、斯う云ふ位置になります、(圖を示し)此圖は解剖した圖で有りますが、是れは脊推彎曲症と云ふので御座います。併しながら西洋の脊推彎曲症と日本の脊推彎曲症とは違ひます。即ち一は机が高過ぎるに依り、一は腰掛が机より離れすぎて居るので斯樣な形ちになるのであります。今日の學校の生徒は、皆腰を机から離して、からだを机に寄掛けて居ります。ソレから學校に通ふ時には包を抱へるので左肩が上がる、是れが僅か一日ばかりなればなんでも有りませぬが、毎日〳〵斯う遣ッて居る中に遂に癖になッて、脊推彎曲症と云ふものになる。今日の學校の生徒は百人に就て凡そ七十人は此の病に罹ッて居ります。ナント恐る可き事ではありませぬか。始めは一の癖に過ぎませぬが、漸々に強くなつて、骨と骨との間の工合が違ッて來て從ッて筋肉も延びて仕舞ッて、からだが眞直にならぬ樣になります。昔は刀を差しますので左の肩が上がり、多少脊推彎曲症が有りました。又職人で鑢を遣ふ業の者にも脊推彎曲症が有ります。併し今日學校の生徒程に多くは無い。ソレて學級か上に進む程段々に多くあります。尋常小學三四年から高等中學の生徒は皆是れであると云つても差支ない、甚だしきは肩胛骨の末端と末端とが一寸五分くらゐ違ッて居ります。是は全く机腰掛の完全しないのに原因します。私なども幾分か其癖が有りて矯す積りでも、斯うなつて仕舞ッては中々矯りませぬ。ソレから字を書く時には、机腰掛の工合

の惡るい爲め、始めは後へ頭を引かれて居りましたのが、段々筋が勞れて來るに從ッて、首が前の方に出て參るので、腦に充血を起します。小學校などに往ッて見ますると、別けて女生徒などは、からだをまるで机の上に俯伏して居るのを見かけますが、サウ云ふ事をしますると、始めは眼がちらつき、段々續くと充血の爲めに上と下とで壓され、眼球か壓迫されて近視眼になります。ソレ故近視眼は細かい字を近くに寄せて見ると起るばかりでなく、机と腰掛との不完全の爲めに腦に充血して、眼をば上下から押擊ますので近視眼になります。或は眼筋の勞れ痙攣等よりも近眼を起します。さて此が爲めからだの營養を損し、從ッて食も進まなくなつて來ます。子供が食事の進まないのは、必ず病氣に違ひない。ソレから御婦人方で有りますれば、血液の循環を妨げらるゝので、例之ば妙齡の時分に斯う云ふ事が有ると、非常に生殖器の發育を妨げます、また近年若き婦人に婦人病の多きも此等が一の原因となつて居りませう、そして、生涯忌はしき病氣を擔ふ樣な事になります。男子は近視眼或は肺病心臟の作用、呼吸の工合血行の工合か惡るくなる。御婦人方も矢張サウ云ふやうな症狀が起る。實に之が爲めに起す害と云ふものは非常に多い。而して今日の學校に於て生徒百人に就て、凡そ七十人は是等の病症に罹ッて居る。近視眼の如きは多く其當時に起るのでなく、後年に至ッて發しますから誠に恐るべき事で有ります。私が地方の學校を巡回して文部省に復命するに當て、机腰掛の事も脊推彎曲症の事も上申して置きましたが、御子樣を學校に

御遣しになる時は、少し學校の方に此等の事を喧しく云ッて戴きたいと思ひます。ソレで時々學校に往ッて御覧になつて、惡るい處は言ッて戴く様にしてほしいと思ひます。

以上御話を致しましたのは今日の小學校に於て、著しい害を受けて居ると云ふ事に就て一二の例を御話致しましたので、此他にも弊害がどの位ゐ有るか分からぬ而して今日害を受けて、明日からなると云ふのではない、五六年の後即ち小學校で受けた害は大抵中學校位ゐの處にて、近視眼になッて來ると云ふやうな有様であります。併是れは小學校の机腰掛等が不完全の爲めで有つたと云ふ事は知らない。呼吸を妨げられ血液の循環を妨げらるゝのは後で知れるので、其時は害を知らずに居りますから、親御様方は時々學校を御見廻りにならぬと往けませぬ。學校に於て衛生上の事を注意すればこんな、不見者や病人が出來ずに濟むのでありますが、なか／＼今日の處では、學校の方でもまだ注意が届きませぬ。殊に年々此小學校から何十萬と云ふ卒業者が出るので、東京わたりでこそ小學校を卒業しても巾は利きませぬが、片田舎に參りますと、大へんに巾が利くので有ります。殊に婦人などで高等小學校を卒業する者は稀で有ります。是等の者が漸々に子供が出來て來るので有りますから、自身の事は最早致し方がございませぬが、生れた小兒を將來弱くすると丈夫にするとは、第二の國民の强弱に非常な關係の有る事と思ひます。是等の事は文部省よりも訓令して改正を計ては居りますが、其親御様達も充分に御注意なければならぬ。たゞ猫可愛がりて、ま

るで古の名高い御茶碗か乃至は御道具でもある様に大切にして、御飾り物にして、稚い子供に大きな袖の衣服を着せたり、或は腰の廻りに彼方にも此方にも何か下げて、硬い巾の廣い帶を占めさせるのは、恰も臥龍梅の梅樹に苔の著いた様なものでございますから、斯様な事を矯める爲めに、文部省から訓令第六號と云ふものを出して、体育上の事を學校に於て注意する様に致しました。實に今日學校に通ふ女子の袖丈の長いことは、非常なもので、アレでは學校で幾ら動けと教へても親の方では動くな〳〵と云ふやうなもので、學校と家庭との教育が異なッて仕まう。稚い者に一尺八寸或は二尺の大振とか中振とか云ふ夕立のやうな名を附けた大袖の着物を着せ硬い幅廣の帶をしめさせ、高い駒下駄を穿かせて、是れで動くなら動いて見ろと云ふても、到底自在に動けぬは當然の事であります。今度文部省で、小學校の生徒は筒袖を着せろと云ふ事になッた。女子の方は斯様に風の變ッた着物を着て學校に通ふと云ふのは、東京などでは迚も實行する事は六ケ敷からうと思ひますから、他に一策を考へて、俗に「むきみや」と云ふ濶筒袖の上つ振りの着物を學校に預けて置いて、學校に往ッて着換へて、一日其をきて學業をうけんとすれは衣服も損せす、さて途中は大振でも中振でも、勝手なものを振つて御出でになつたら、學校に於ては運動も自由に出來、又御家に御歸りになつてから、着物を汚して叱られる氣遣もないから、至極宜しからうと思ふ。其筒袖も腋の下の閉がつて居るものでは往かぬ。矢張り空氣の通る様に「やつ口」を開けて置かなければならぬ。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

子供には肌に空氣の通るやうにするのが何より必要であります。まるで子供のからだは萌へ出るやうな勢のものでございますから、空氣が通らないでは中で蒸されて仕舞ひます。男の子の筒袖も矢張り「むきみや」にしてやつ口を開けて置きますると、至極宜しう御座います。斯う云ふ考へを以て、文部省にも此事を申出して置きました。

兎に角現今の小兒の弱いと云ふのは實際故、之を矯正しなければならないが、外に矯正の道は有りませぬから、小學校に於て兒童の衛生に注意するより外ない。併ながら家庭に於て其親御樣達も能く注意なさらなければなりませぬ事は勿論です、兒童は學校へ遣つたから先生任かせだなど丶云ふ事は無教育な女の云ふ事です少しく身に教育ある婦人は其小兒を强壯に育てる事は國民の最大義務て、實に　天皇陛下に對し奉つて盡す可き婦人の務の第一義です。然して其注意より得る利益は第二の國民の身体が益々强壯有爲になると云ふ事で有ます。今や我師は平壤に於ては敵の大軍を破り、黄海に於ては敵の大艦隊を沈めました。今後進軍して北京を陷る丶も容易き事で有ります。其際に當つて我々國民は豫め戰爭の終局の勝の勝に於ける方法を講して、單に戰爭にのみ心を奪はれす、各の職務を一層勉勵し、特に我々の相續者たる未來の國民の身体を强健にしていよ／＼、東洋の大日本帝國の光榮を永かく世界に輝やかすやうにしなければならぬと考へます。謹んて御來會の總裁殿下を始しめ奉り諸姉の健康を祝します。

衛生叢談

●寒時衛生法

野戰衛生長官石黒忠悳氏が征清軍の各將校兵卒へ注意として配布せし寒時衛生法は左の如しと

劇寒の地に駐軍し又戰鬪するに方りて如何に衛生法を守るべきかの大要は常に教ふる所なれども就中各個人が心得置くべき要項を撮みてこゝに示す

○寒の爲に身體の一部分傷むを凍傷と謂ひ全身凍へて死するを凍死といふ

○凍傷は身體の運動しゐる時よりも靜止しゐる時に多く運動しゐる部よりも靜止しゐる部に多し

○耳、鼻、手の指、足の趾は此變にかゝり易し

○酒に醉たる時睡りたる時食に餓たる時は此變にかゝり易し

○總て寒を防ぐに注意疎なる者は凍傷凍死にかゝり易し故に防寒の注意密ならざる可からず

○寒時戰友互に心付けべきは耳鼻なり耳鼻の凍るや自らは之を覺らざるものあれば心とせざる内に全く凍傷するものなり故に北國嚴寒地にては寒時人に行き逢へば互は耳よ鼻よと謂ひて注意しあふといふ

○酒は寒を防ぎ勞を慰する好飲料なれども酒を戰時無二の防寒飲料と偏信するは大なる誤なり凡て仕業を了りて休息する時又は寒夜寢に入る時若くは市街都府等にて甲乙の家を訪ふ時等には僅に少量を傾けて一時の温を取ることは害ならざれども例之ば寒夜哨兵に立つに臨みて飲むか又は曉戰に臨み飲み若くは雪路の行軍に臨み

て飲むが如きは必ず嚴く之を禁ずべし風雪に路に迷ひて雪中に埋もれ若くは劇寒を侵し長驅して雪嶺を超ゆる等に方りて飲酒して行く者と飲酒せずして行く者とを比較するに飲酒者いつも不良の災に逢ふを常とすこは酒を用うれば一時は奮興して溫まれども次で血行遲慢して却て溫を減ずるを以て凍傷凍死に陷り易し

○靴の濡たるまゝ脫ずして臥すは最も禁ずべきことなりナポレヲン帝北征の時數万の兵士凍傷にかゝりし時の統計に足の趾を凍へ落したるものは皆濡靴を其儘に穿きて臥したるものなりしことを記せり總て長路を步し寒夜に警哨して幕營に入るや靴を脫ぐに遑あらずして其儘困臥睡に就くを常とする故に此事最も注意すべし上文の故を以て營舍に於ては靴は可成乾し置き濕さしめざるを要す

○極寒時には靴下の上に紙にて足を包みて靴をはく時は寒を防ぐこと著し又靴下足袋なき時には一尺五寸四方位の木綿布、フラチル等にて足を包みて靴を穿くもよし草鞋をはく時に毛布のきれにて足を包み草鞋をはく時は殊に妙なりといふ

○寒風雨雪の爲に身躰の一部冷えたる時急に焚火或は溫湯にてあたゝむるは甚だ惡し殊に此事度重なれば凍傷を發するもの多し

○寒時に溫き茶を用うれば防寒の効あり

○食物は寒き時は油こきものを食ふをよしとすと古來いひつたへり或は其効なしとの說あれども害なし

○劇寒の時には步哨等の時間を短縮し數々交代す

るをよしとす
○手指足趾等に痒みを覺えたらば直に醫官に診察を乞ふて藥を貼けべし
○劇寒の時には動かずして一所に佇立する時は凍傷を發し易し成べく運動するをよしとす又寒冷に侵さるゝ時は眠氣を催はすものなれども此時路上に休息し或は假睡すべからず勉めて目を覺すべし睡れば凍死に陷り易し
○今度出征兵の爲には陸軍省は特に防寒服を給與せられ頗る意を用ゐられたり但し此給與品の内紙製の胴着並に股引あり此紙製又は革製の胴着股引は頗る温きものなれども人によりては之を用ゐて一種不快を感ずるものあり此時には此紙又は革の處々に小さき(大サ米粒位)穴をあけ着すれば不快を感せぬことあり但しよく經驗して後にすべし早まりて妄りに穴をあけるとなかれ

凍傷の手療治並に凍死救法

寒時に手足の先手足の甲、耳などむづ〳〵とむづかゆく覺ゆるは輕き凍傷なり此輕き時には水にて浸し洗ひ醫官に乞ふて凍傷膏を塗るべし又劇寒に逢ふて手足等赤色若くは蒼白となり强剛り知覺を失ふは凍傷の稍や重きものなりこの場合には急に焚火、温湯等にて暖むべからず雪或は冷水を注ぎてそろ〳〵とゆびにてこすり自ら温氣を生ずるに至るべし夫より又重くして水泡となりたるときは手療治にすべからず必ず醫官の處置を乞ふべし
○數々凍傷に罹り或は寒熱數々反覆するに因て發起赤腫し痒痛堪へ難きときは冷水にて淸潔に洗ひ醫官に乞ふて塗藥を受け用ゆべし

○雪中に於て凍死したる者あるときは極めて手柔かに運般して火なき室又は天幕、若し家遠ければ風なき樹下等に移し衣服を脱がしめ雪を以て全身を徐かに摩擦り或は全身を冷水中に沒し且つ布片にて全身を柔かに摩擦し羽毛或は草穗等にて鼻孔を搔痒して呼吸を起さしめて後始めて極僅に暖ある室に移し微温の湯茶を與ふべし而して尙は身体中知覺を有せざる部あるときは絕ゑず雪或は冷水を布に浸して摩擦し速に醫官に通報すべし呉々も俄に暖き室に移し又は焚火にて暖むることなかれ又其病者を扱ふには極めて手柔かに扱ふべし

●日淸両國兵体格の比較

（大本營揭示號外）

世人動もすれば則ち曰く淸國兵は其躰格力量大に我兵に優ると予は之を信せざるなり何となれば世人の此言徒らに臆說に出で統計的に之を證明せしものにあらざればなり曩日俘虜所在地の各師團軍醫部長に命じ俘虜に就て軍陣衛的の調査をなさしむ日あらずして各地より躰格撿查成蹟表を呈せり就中第三師團軍醫部長谷口謙より呈せるもの最も精確之を以て我兵の躰格撿查成蹟表と對照するに彼は僅かに七十餘名の統計あるを以て確たる斷案を下すには尙は未だしと雖、諸種の點に於て彼れに優れる所多し其然る所以のものは淸國にては撰兵に學理的の身躰撿查法を用ゐざるに因るのみなり故に我隊中に見ることを得可からざる偉大の壯兵往々彼の隊中に在るにも拘らず一隊となし一伍と組み統計と比較すれば左の如き不結果を現せり此表を見て强兵を謀るに我衛生學の與つて力ある

の一斑を知るべきなり

日清躰格比較

	日本兵	清兵	兩兵比較
年齢	廿一年五ヶ月	二十九年十月	清兵の長する事　八年五ヶ月
身幹	五尺四寸四分	五尺五寸	清兵の高き事　六分
体重	十六貫三百四十目	十四貫六百目	清兵の輕き事　一貫六百四十目
胸圍	二尺八寸一分	二尺九寸六分	清兵の大なる事　一寸五分
呼吸縮長の差	二寸二分二厘	二寸二分一厘	清兵の少なき事　一寸一分
肺氣容量	三千六百卅一方仙米	三千百廿九立方仙米	清兵の少なき事　五百二立方仙米
握力	四十一基瓦米	三十一基瓦米	清兵の弱き事　十基瓦米

備考　日本兵に係るものは各種兵入營後滿壹ヶ年を經て検査したる成蹟にして受檢兵員は一萬四千貳百拾八名あり清兵に係るものは身躰健全なる各種兵七十七名の檢査成蹟にして其在營年限は最も長きもの二十年最も短きも三ヶ月平均三年八ヶ月なり又年齢は最高五十五年最低十六年なり

◉有馬軍醫の軍歌

左の軍歌は征清第一軍衛生部員有馬軍醫より落合軍醫正に送れしものなりとて得たれば左に掲ぐ

皇軍の衛生團

我が大君の統べ給ふ　國の守護の軍隊は
今や隣國朝鮮の　弱きを扶け兼て又
暴慢無道の清兵を　討夷けん其爲めに
水陸並び進み行く　仁義の師ぞ勇ましき」
蠻賊輩に付隨ふ　烏合の兵は多くとも
忠勇無双の皇軍に　爭でか敵するとを得ん
況してや天皇親征に　天地も爲めに感動し
旭旗の向ふ處には　靡ぬ草木も無りけり」
陸には牙山平壌に　彼の大軍を打ち破り
海には豐嶋黄海に　彼の堅艦を打沈め
頓て北京を乘取て　十八省を服はせ

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

國の譽と大君の
御稜威を世界に輝せ」
御稜威を世界に輝かせ
我大君の軍隊は
心金剛身は鐵石
恐るゝ敵は無けれども
遠く御國を離れ來て
異なる土地を跋渉し
雨に浴し日に曝し
岩を枕に草莚」
晝は終日夜はすがら
事忙しきぞが上に
海には瘴癘妖邪の氣
陸には風土傳染病
透間を狙ひ寄せ來るを
防ぎ戰ひ打拂ひ
兵士の健康保護するは
偏に衛生團ぞかし」
烈しき戰ひ濟しとき
敵は四方に散亂し
勝ち勇みたる團体は
隊伍を整へ凱旋す
此時味方の戰友は
彈丸矢石を冒しつゝ
敵を破りし勳章の
創痍の紋は身に殘り
折柄駈來る衛生團
傷者を勞り扶け行き
看護の甲斐や益荒雄が
感涙止め敢ずして
嗚呼再び御國へ歸る日に
天顏に咫尺し國民に
勳功視せん嬉しさは
衛生團の賜ものよ」
病苦を扶くる其功德
入福田の最上ぞ
敵を破るも國の爲め
軍人救ふも國の爲め
されば天皇皇后の
軍隊衛生に寄せ給ふ
大御心を奉體し
勵めや勵め衛生團

●軍夫救護病院の建設

醫學博士北里柴三郎氏外數名の發企に係る軍夫救護病院は先づ手初めとして不日廣嶋に之を建設し人夫の病者を悉く之に入院せしめ治療を施し又渡韓せんとする人夫には種痘をも施す由にて來月上旬には發起人大會を開き次て資金の募集に着手する筈ありと云ふ

●新繃帶具

獨逸にては綿紗繃帶の費用を省かん爲め現に海藻

を乾燥して代用せる由なるが我國は藁の多きを以て一兩年前より陸軍軍醫中には綿布を以て五六寸横長き袋を製し之に藁灰を詰めて用ふる時は經濟上及び治療上至便なりとて既に民間にても先年名古屋震災の際に始めて負傷者に用ひし事あり過日來大坂衛戍副病院に在る敵兵負傷者の治療に就きて此法を行ひ既に五十貫目の藁灰を準備したりと此法は灰枕と稱し未た一般の醫療上には用ひられざる由

●電話口よりの病毒傳染豫防法

電話機の口に向て多くの人が談話する時は其送話口に種々不潔の惡臭を吹き込み往々病毒を傳播する禍源となることあるよしなるが此程獨逸にて一種の豫防法を案出したるものあり今其法を聞くに送話口の處へ數十葉の疊みたる紙を置き（其中央に小さき孔を穿ち）通話する毎に疊み紙一葉宛を剝ぎ取れば惡臭を殘すの憂ひなく隨て病毒を傳播することなしと云ふ而して日本流の送話口は上に向き居るが故殊に唾の溜まり易ければ右の如き工夫肝要なるべしと

●牛痘を朝鮮へ送る

朝鮮國は年々天然痘の流行する處なるを以て陸軍省にては豫防の爲め大日本私立衛生會牛痘種繼所に多くの痘種を注文せしに此程同所に於て早速製造して陸軍省へ納附せり

●大日本婦人衛生會々況

十月七日總集會を麹町富士見町富士見倶樂部に開く總裁　小松若宮御息所殿下にも御臨場あらせられ來會するもの五十餘名醫學士田代義徳君には夫

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

卒救護の主意に付演說せられ次に醫學士三島通良君には日清の交戰と生徒の衛生と云へる演題にて學校生徒には脊髓彎曲症多き理由及其矯正法に付演說せられ右終りて一同茶菓の饗應ありて午後五時散會せり

廣告

◉十一月より十二月に至る會員の入會及轉居は左の如し

◉通常會員高橋孝子の紹介により

麴町區山元町一丁目十番地　通常會員　伊藤竹子

◉幹事西きよ子の紹介により

麴町永田町一丁目十九番地　通常會員　森幾保子

轉居

麴町區平河町五丁目十二番地へ　北代幸子
栃木縣本城四ッ目へ　加藤とら子
芝區兼房町十四番地へ　小泉万千子
南豊島郡東大久保村二百三十六番地へ　佐藤とめ子
麴町下六番町四十一番地へ　原みつ子
本所小泉町七番地へ　瀧川わさ子
牛込納戶町二十七番地へ　神野りう子
新潟古志郡長岡坂の上四十七番地へ　山田能文子
麻布市兵衛町一丁目十七番地へ　神きよ子
麻布三河臺町十三番地へ　內田よし子
小石川竹早町七十七番地へ　菊池猪智子
麴町區紀尾井町三番地へ　伊東勇子
麴町元園町一丁目十八番地へ　坪井くに子
牛込佐內坂町三十二番地へ　三浦東喜子
下谷西町一番地へ　布施正顯君
小石川第六天町十八番地へ　伴ます子
麴町五番町四番地へ　小鹿島ふで子
麴町元園町一丁目廿七番地へ　磯谷もと子
麴町上六番町四十七番地へ　清田わい子
京橋銀座三丁目二十二番地へ　生沼さと子
牛込東五軒町十三番地へ　島崎とく子
本所龜澤町二丁目四番地へ　榊原わや子
麴町上二番町四十五番地へ　大久保きみ子
赤坂高木町八番地へ　竹中はる子
麴町中六番町二十三地番へ　丘村き代子
芝三田綱町へ　峰須賀端子

大日本婦人衛生會

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

私立大日本婦人衛生會規則

第一條　凡本會の目的は汎く婦女子をして人生の健康を保持するの方法を講究し衛生上の智識を開發せしめ随て社會全般の幸福を增進するにあり

第二條　本會は私立大日本婦人衛生會と稱し之を東京に置く

第三條　本會の會員たらんと欲する者は身分の尊卑を問はず何人にても入會することを得

第四條　會員たらんと欲する者は族籍住所姓名を記し本會事務所へ申込ある可し

但事務所は下谷區練塀町四十三番地に置く

第五條　本會々員を分て終身會員特別會員通常會員の三類とし共に會費金を納むる者とす

但終身會員は一時に金拾圓以上を納め特別會員は一年金二圓四拾錢以上を納め通常會員は同金壹圓二拾錢を納むる者とす尤も會員中書生及其他事故ある者は唯雜誌料として同六拾錢を納めしむ

第六條　男子にして本會の主義を賛成する者は之を賛成員とす尤も會費は本會員に同し

但本會に功勞ある者は役員の協議を以て終身賛成會員(無會費)とすることを有る可し

第七條　本會に推戴員を置き其中より總裁一名を奉す推戴員は皇族の御息所等に之を申請するものとす

第八條　本會は左の役員を置く　會長一名　副會長一名　幹事七名　評議員二十名　書記若干名

第九條　會長副會長及幹事評議員は會員の投票を以て之を撰擧し書記は幹事の推撰により會長之を命ず

但書記は都合により會員外の婦人又は男子に托することあるべし

第十條　會長は本會を總理し副會長は會長を補佐し又は其代理をなし幹事は會長の命を受けて會務を處理し評議員は重要なる會務を評議し書記は役員の命に從て諸記錄及雜務を掌る

但幹事の分課を設けて第一　會計　第二　編輯出版　第三　庶務とす

第十一條　會長の見込を以て右役員外に會員中より臨時に指名委員を置くことあるべし

第十二條　會長副會長及幹事評議員の任期は一年とす尤も再撰するも妨げなし

第十三條　會長副會長及幹事評議員は無給料とし書記は相當の報酬を給す

第十四條　本會の集會は七月八月を除くの外毎月一回として通常第一土曜日午後一時より之を開く

第十五條　每會學識經驗ある者を聘し講義演說を囑し本會々員の演說と共に之を筆記して本會雜誌に掲載し每月各一冊つゝ無代價にて之を會員に頒付するものとす

但し演說の間に談話を交ゆる事あるべし

第十六條　會員は家族の婦女子又は知己の婦人を本會々場に誘致して傍聽せしむることを得

第十七條　講義演說の際男子の傍聽を禁ず

但會員に縁故ある男子は此限にあらず

第十八條　本會の所有金は本會の名義を以て三井銀行に預くるものとす

但些少の金額は日々の費用支出の爲め事

明治二十一年二月二十八日內務省許可

務所に引出置を得
第十九條　會計の收支は總て會計課幹事の撿印を要す
第二十條　會員又は會員外より金圓若くは書籍物品等を寄贈あるときは本會より謝狀を送り且寄贈の品目及其人の姓名を本會雜誌に載せ報告するものとす
第廿一條　會費は郵便小爲替にて東京下谷郵便局へ向け振出しある可し
但不得止場合には郵便劵を代用するも妨けなし尤も一割增とす
第廿二條　入會員には會員證を附與すべきに付郵便にて申込の者は郵便劵二錢を添ふ可し
第廿三條　每年三月九月の總會に於て會計の收支庶務の概略幷に會員の增減等を報告す可し且規則改正の案あれば之を議定するものとす尤も議定は總て多數決とし可否半數なるときは會長之を決す
但至急規則の改正を要する事あるときは豫め會員に報して臨時に之を爲すとを得
第廿四條　每年三月の總會に於て役員の撰擧をなすものとす
第廿五條　規則の範圍內に於て役員の評議を以て其細則を設くることを得
第廿六條　各地方にて發起者十人以上ある者は支會を設くることを得
但其規則は本會の規則に抵觸せざる樣起草し本會役員の認可を經へし
第廿七條　本會の集會場は時々報知する者とす

（以下次號）

婦人科小兒科診察
貧民無料懇篤施療す
宅診　午前
往診　午後
本鄕東竹町廿五番地
女醫　伴　治子

齒科診察
從午前八時
至午後五時
日本橋區本町二丁目十二番地
女齒科醫　高橋　孝子

明治廿七年十二月五日印刷
明治廿七年十二月七日發行

發行所　東京下谷區練塀町四十三番地　大日本私立婦人衛生會
編輯兼發行者　東京牛込區矢來町三番地　田中德三郎
印刷者　同　神田區小柳町十三番地　小高良造
印刷所　同　神田旅籠町貳丁目拾一番地　廣業館

明治廿六年四月四日遞信省認可　第一金曜日發行　（定價金拾錢）